

## 調査方法等

## 1 採水年月日等

令和8年5月11日から6月2日までの間の2日間、1日につき2回実施

## 2 調査実施項目

ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD（化学的酸素要求量）、透明度  
腸管出血性大腸菌O157の有無

## 3 判定基準（環境省の定める水浴場水質判定基準による）

項目		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出 (検出下限 2個/100mL)	油膜が認められない	2 mg/L 以下 (湖沼は 3 mg/L 以下)	全透 (1 m以上)
	水質A	100 個/100mL 以下			
可	水質B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5 mg/L 以下	1 m未満 ~50 cm以上
	水質C	1,000 個/100mL 以下		8 mg/L 以下	
不適		1,000 個/100mL を超えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/L 超	50 cm未満

## (参考) 判定基準中の用語説明

- ふん便性大腸菌群数

温血動物のふん便中に含まれる大腸菌群の数をいう。これは、魚、植物、土壌中には、ほとんど含まれないため、ふん便汚染の指標の一つとして利用されている。

- COD(化学的酸素要求量)

水中に含まれる有機物の量を酸素の消費量として表したもので、水質汚濁の程度を示す代表的な指標である。日本産業規格 K0102-1 の 17.2 に定める方法で測定する。

- 透明度

直径 30cm の白色円板（透明度板、セッキー円板）を静かに水中に沈めて見えなくなる深さと、ゆっくり引き上げていって見え始めた深さを反復して確かめて平均し、測定結果をメートル(m)で表示する。